



平成 29 年 7 月 27 日

各 位

会社名 株式会社東光高岳
代表者名 代表取締役社長 高津 浩明
(コード番号：6617 東証第一部)
問合せ先 総務部長 吉田 晴夫
(TEL：03-6371-5000)

業績連動型株式報酬制度の導入に伴う当社株式の取得等に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 19 日付で「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を公表し、平成 29 年 6 月 26 日開催の第 5 回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において本制度が決議されましたが、本日開催の取締役会にて当社株式の取得内容等の詳細について決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本信託について

- (1) 名 称：株式給付信託 (BBT)
- (2) 委 託 者：当社
- (3) 受 託 者：みずほ信託銀行株式会社 (再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社)
- (4) 受 益 者：当社取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人：当社と利害関係のない第三者を選定
- (6) 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- (7) 本信託契約の締結日：平成 29 年 8 月 9 日
- (8) 金銭を信託する日：平成 29 年 8 月 9 日
- (9) 信託の期間：平成 29 年 8 月 9 日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類：当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として信託する金額：180,000,000 円
- (3) 株式の取得方法：取引市場より取得
- (4) 株式の取得日：平成 29 年 8 月 9 日～平成 29 年 9 月 29 日 (予定)

以上